



2019年9月30日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンテクノサイエンス
 代表者名 代表取締役社長 谷 匡 治
 (コード番号：4584 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 執 行 役 員 栄 靖 雄
 経 営 管 理 本 部 長
 (TEL. 03-6222-9547)

第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の取得及び消却並びに 資金使途の変更及び行使停止要請通知に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、2018年6月19日に発行いたしました行使価額修正条項付第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに取得後直ちに本新株予約権を消却すること並びに本新株予約権の行使停止要請通知を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の概要

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	株式会社ジーンテクノサイエンス第6回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	8,718個（新株予約権1個当たり200株）
(3) 取 得 価 額	3,461,046円（新株予約権1個当たり397円）
(4) 取 得 日 及 び 消 却 日	2019年10月16日
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

(注) 取得日までに本新株予約権の行使が行われた場合には「新株予約権の数」及び「取得価額」は減少します。

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2018年6月に本新株予約権を発行後、約10億円の資金を調達し、これらはすべて既存バイオシミラー事業の研究開発費に充当予定であります。その甲斐あってバイオシミラー事業では2品目について国内における上市の目途が立ち、加えて当社株式の流動性向上についても、同時に実施した株式分割及び当該新株予約権の行使によって、さらなる向上に取り組む余地はあるものの一定の成果を上げることが出来たと考えております。一方、今年度に入って実施した株式会社セルテクノロジーを完全子会社化に伴い、中長期の事業戦略及び資金調達戦略を見直した結果、当社の重要な成長事業であるバイオ新薬及び新規バイオ事業（再生医療／細胞治療）を推進するに既存の調達方法では機動性の観点から十分ではないと判断し、さらには、最近の当社株価が本新株予約権における下限行使価額を下回る状況が続いており、追加の資金調達が進まない現状も踏まえて、他の資金調達方法を検討

してまいりました。以上の点を総合的に勘案した結果、当社の事業戦略により適した新たな資金調達方法を実施するため、本日お知らせいたしました「第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」とおり、第三者割当による新株予約権付社債及び新株予約権の発行を決議し、合わせて本新株予約権発行要項第14項本新株予約権の取得事由第（1）号に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することになりました。

3. 資金使途の変更

上記「2. 新株予約権の取得及び消却の理由」とおり、当社は、医薬品開発において比較的開発リスクの少ないバイオシミラー事業を推進し、開発品目の上市を経て、係る収益を獲得することで財務基盤を強化し経営の安定化を図るビジネスモデルを敷いております。当該調達資金を充当していく中で、同事業は当社の想定通りの進捗を辿り、うち GBS-011 は先般、開発パートナーである株式会社三和化学研究所が製造販売承認を取得し、上市に向けて着実に確度が高まっております。さらに本新株予約権の発行後、2019年4月に再生医療における有望な研究ソースである歯髄幹細胞を所有する株式会社セルテクノロジーを株式交換にて完全子会社化したことで、当社の新規バイオ事業はさらなる事業展開が可能となりました。このような状況を鑑み、これまで調達した資金は後述の資金使途①のバイオシミラー事業に全額充当し、その成功をより確実なものとする事、①の順調な進捗及び新規バイオ事業の多様な事業展開を受けて②新規バイオシミラーの開発は充当を取りやめ、その充当する予定であった資金はさらに使途を細分化し、本日別途開示しております「第三者割当による第2回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」による調達資金を充当することが、現在の当社の事業戦略に合致し、かつ適正な資金使途であると判断いたしました。このような状況を踏まえて、本新株予約権の取得及び消却に伴い、資金使途における充当予定額を以下のとおり変更いたします。

<変更前>

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
バイオシミラー事業		
① GBS-002～011のうち3品目に係る製造方法の最終化、商用品の供給に向けた準備、製造販売承認の取得に向けた申請等の準備にかかる費用	1,350	2019年4月～ 2022年12月
② 新規バイオシミラーパイプライン1～2品目の製法プロセス開発、品質試験及び非臨床試験にかかる費用	650	2019年4月～ 2022年3月
バイオ新薬事業及び再生医療事業		
③ 既存バイオ新薬の研究開発費用及びバイオ新薬の導入・新規バイオ事業（再生医療）の拡充費用	1,059	2019年4月～ 2023年3月

<変更後>

（変更箇所^①に下線を付して表示しております。）

具体的な使途	金額（百万円）		支出予定時期
	充当予定額	充当額	
バイオシミラー事業			
① GBS-002～011のうち3品目に係る製造方法の最終化、商用品の供給に向けた準備、製造販売承認の取得に向けた申請等の準備にかかる費用	1,018	518	2019年4月～ 2022年12月

新規バイオシミラーパイプライン1～2品目の ② 製法プロセス開発、品質試験及び非臨床試験にか かる費用	二	二	二
バイオ新薬事業及び再生医療事業			
③ 既存バイオ新薬の研究開発費用及びバイオ新薬 の導入・新規バイオ事業（再生医療）の拡充費用	二	二	二

4. 停止要請の内容

(1) 銘 柄 名	株式会社ジーンテクノサイエンス第6回新株予約権
(2) 行使停止要請通知日	2019年9月30日
(3) 行 使 停 止 期 間	2019年10月1日（同日を含む。）から2019年10月16日（同日を含む。）まで

(注) 当該行使停止は、大和証券株式会社による行使停止要請通知の受領後も、当該通知を撤回し、取り消し、又は変更することができますが、その場合は改めてその内容を開示いたします。本新株予約権の詳細につきましては、2018年6月1日付「第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の発行及びコミットメント契約締結に関するお知らせ」をご覧ください。

5. 今後の見通しについて

本件に伴う2020年3月期の業績への影響は軽微の見通しです。

【ご参考】

株式会社ジーンテクノサイエンス第6回新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2018年6月19日
(2) 割 当 先	大和証券株式会社
(3) 新 株 予 約 権 の 総 数	15,000 個
(4) 発 行 価 額	本新株予約権1個当たり 397 円 (本新株予約権の払込総額 5,955,000 円)
(5) 本日現在までの行使済みの 新 株 予 約 権 の 数	6,282 個

(注) 本新株予約権の詳細につきましては、2018年6月1日付「第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の発行及びコミットメント契約締結に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上